

八王子市屋外広告物条例の制定に向けて

1. 八王子市の景観づくりの取り組み

○捨て看板対策 … 捨て看板防止条例（平成15年～）

目的：八王子市の良好な都市景観を侵害している『捨て看板』を速やかに除却する。

○景観法に基づく良好な景観形成の推進 … 景観条例（平成23年～）

目的：良好な景観の形成を、市・事業者・市民との協働により推進する。

2. 八王子市における屋外広告物に関する取り組み

●屋外広告物：様々な情報の伝達手段として、日々の経済活動や市民活動に不可欠。
一方、無秩序に氾濫すると良好な都市景観や風致を害する。

○東京都屋外広告物条例（昭和24年～）

主として、屋外広告物の表示場所や表示面積等についての規制

○中核市移行に伴う権限移譲 ⇒ 八王子市屋外広告物条例の制定（平成27年～）

八王子市景観条例との連携により、本市の地域特性を活かした取組みを推進して八王子市の良好な都市景観の形成を推進することを目指す。

3. 条例の制定・改正・廃止の考え方

